

境グリーンテクパーク公園グラウンド使用のしおり

1. 使用種目

- ソフトボール、軟式野球等の球技で使用できます。
- ※サッカーゴールは設置していません。
- ※硬式野球、準硬式野球の使用はできません。

2. 使用できる人

- 10人以上を1組とする団体

3. 団体登録

- 施設の利用には、事前に「2. 使用できる人」に該当する10人以上を1組とする団体登録が必要です。(毎年度)
- 更新の場合は前年度の2月から3月末までに団体登録をして下さい。
- 同一種目について、同じ利用者の複数の団体への登録はできません。(二重登録の禁止)

4. 使用申込み

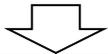
インターネットを利用した仮予約システムを導入しています。(利用にはe-kanagawaへの登録が必要になります。)

e-kanagawaへの登録の方法

【e-kanagawa登録時に必要な資料】
・身分証明書のコピー



資料を揃えて、生涯学習課へ提出



約10分後・・・

e-kanagawa利用者カード・利用者登録書が発行

※e-kanagawaは登録した市町村の施設に限り予約ができるため、他の市町村でe-kanagawa登録を行っても、中井町でe-kanagawa登録を行う必要があります。なお、境グリーンテクパークグラウンド団体登録申請書は、生涯学習課で配布およびHPからダウンロード可能です。

予約手順について

(1) 抽選申込みでの予約

| | | |
|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 抽選申込 (インターネット) | 利用月の2か月前の1日～20日 | 受付時間:5時～24時 (但し、閲覧は24時間可能) |
| ↓ | | |
| 抽選日 | 利用月の2か月前の21日 | コンピューターが自動的に抽選を行い、当選した場合、自動的に仮予約が行われます。 |
| ↓ | | |
| 抽選結果の確定 (インターネット) | 利用月の2か月前の22日～月末日 | 当選者は仮予約を確定に変更してください。 確定または窓口で本予約をしない場合、<u>仮予約が取り消されます</u> ので ご注意ください。 |
| ↓ | | |
| 本予約 (生涯学習課窓口) | 利用月の2か月前の22日～ 利用日の5日前 | 申請書の提出及び使用料の納付(本予約)をお願いします。 |

(2) 随時申込みでの予約

| | | |
|-----------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 随時申込及び予約 (生涯学習課窓口) | 利用月の1か月前の1日～ | ①インターネットで仮予約後に本予約する場合 ⇒ 仮予約後10日以内に本予約をお願いします。 ②生涯学習課窓口で直接予約する場合 ⇒ 利用日の5日前まで本予約が可能です。 |
|-----------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|

※仮予約期間中で本予約を行っていない場合に限り、インターネット上で取消しが可能です。本予約後の取消しについては、生涯学習課まで御連絡をお願いします。

※電話での申込みは出来ません。電話では空き状況の問合せのみ可能です。

5. 使用時間

9:00～18:00

■平日の使用は、時間制限ありません。

■土・日・祝日は、1団体につき1日3時間・月6時間までの使用となります。

6. 使用の制限

■このグラウンドは町行事、グリーンテクなかい立地企業の使用を優先しているため、使用が承認された後においても使用ができなくなる場合があります。

7. 使用料

町内:540円/時間 町外:1,080円/時間

■団体登録されている利用者の過半数が下記に該当している場合は、町内料金で利用できます。

・中井町の在住、在勤者

・小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町の在住、在勤、在学者

・平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町の在住、在勤者

8. 使用の中止、振替・返金

■境グリーンテクパーク公園については、以下の場合に限り、使用料の振替・返金を行います。

①使用5日前までに利用中止の申し出があった場合

②使用者の責任でない理由により使用ができない場合(天候不良等)

③感染症や熱中症予防対策で使用を中止する場合

※利用中止の連絡は、平日の役場開庁時間(8:30～17:15)においては、生涯学習課へご連絡ください。

その他の時間及び閉庁日の使用分については、連絡不要です。

■インターネットでの仮予約後(抽選申込の場合は当選後)の変更・キャンセルはペナルティを課すことになりますので、ご注意ください。

■利用者側の都合により累積ペナルティが2回生じた場合、原則2か月間の利用停止とさせていただきますので、予めご了承ください。

■ペナルティの累積回数は2か月間の利用停止後に消去されます。

9. 鍵・使用簿の受取り、返還場所

■平日 ⇒ 生涯学習課

■土・日・祝日 ⇒ 役場宿日直室

※鍵・使用簿を受取る際は「使用承認書」(コピー可)を提示してください。

10. 使用上の注意

■使用日当日は必ず「使用承認書」(コピー可)を携行してください。

■鍵・使用記録簿は、使用の15分前以降に貸出しします。

■施設、設備、器具等を破損したときは、その団体の責任において修繕をしていただく場合があります。

■許可を受けた団体及び目的以外には使用しないでください。

■敷地内は禁煙です。

■備付自販機以外から生じたごみは必ず持ち帰ってください。

■車で来場する場合は乗り合わせ、他の利用者の駐車スペース確保に努めてください。

■使用後はグラウンド整備、用具の片付け、清掃を必ず実施してください。

■使用記録簿に団体名等を記入し、後続に使用団体がある場合はその団体へ引継ぎ、ない場合は定められた場所へ返却してください。

■上記内容に違反した場合や虚偽の申請、度重なる無断キャンセル及び転貸などの不正行為があった場合、今後の使用を禁止します。